6．金銭信託の評価基準及び評価方法
　　時価法
7．有価証券の評価基準及び評価方法
⑴　満期保有目的債券
　　償却原価法（定額法）
8．棚卸資産の評価基準及び評価方法
⑴　貯蔵品
　　移動平均法による低価法
9．債券発行差額の償却方法
　債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております（定額法）。
10．リース取引の処理方法
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11．消費税等の会計処理
　消費税等の会計処理は、税込方式によっております。
12．その他の重要な事項
⑴　支払備金
　当事業年度末までに請求を受けた退職金等の支払未済のもの及び、当事業年度末までに退職届があったものもしくは、退職届の提出はないが退職と認められるもの等の退職金で請求がないものの金額を計上しております。
⑵　責任準備金
　被共済者の将来の退職金の支払いに備えるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第152号）第19条の規定により、厚生労働大臣の定めるところ（令和４年厚生労働省発雇均0303第３号責任準備金の積立てについて）及び厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課長の定めるところ（令和３年雇均勤発0329第１号責任準備金の積立てについて）による金額を計上しております。

〔貸借対照表注記〕

1．生命保険資産とは、生命保険会社に委託運用しているものです。
2．有価証券に関する事項
⑴　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種　　類	貸借対照表計上額(円)	時価（円）	差額（円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	⑴国債・地方債等	10,025,496,992	10,107,000,000	81,503,008
	⑵金融債	—	—	—
	小　　計	10,025,496,992	10,107,000,000	81,503,008
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	⑴国債・地方債等	3,145,401,790,882	2,767,502,055,600	△ 377,899,735,282
	⑵金融債	352,000,000,000	337,189,210,000	△ 14,810,790,000
	小　　計	3,497,401,790,882	3,104,691,265,600	△ 392,710,525,282
合　　計		3,507,427,287,874	3,114,798,265,600	△ 392,629,022,274

⑵　満期保有目的の債券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	１年以内（円）	１年超５年以内（円）	５年超10年以内（円）	10年超（円）
債券				
⑴国債・地方債等	150,805,466,611	726,899,401,051	899,708,966,813	1,378,013,453,399
⑵金融債	129,000,000,000	123,000,000,000	100,000,000,000	—
合　　計	279,805,466,611	849,899,401,051	999,708,966,813	1,378,013,453,399

3．金融商品の状況に関する事項
　資産の運用に当たっては、中小企業退職金共済法その他の法令を遵守するとともに、退職金を将来にわたり確実に給付することができるよう、安全かつ効率的に行うことを基本としております。
　なお、財形勘定では、勤労者の財産形成に関する業務を行っており、主たる業務として、財産形成の促進及び生活安定のための持家取得資金の貸付を行っております。貸付業務は金融機関からの借入金及び財形住宅債券を財源としております。
　また、雇用促進融資勘定の債権管理回収業務は補助金等を財源としております。
4．金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額(円)	時価（円）	差額（円）
⑴有価証券及び投資有価証券	3,507,427,287,874	3,114,798,265,600	△ 392,629,022,274
①　満期保有目的の債券	3,507,427,287,874	3,114,798,265,600	△ 392,629,022,274
⑵金銭信託	2,844,916,438,124	2,844,916,438,124	—
⑶財形融資貸付金	174,873,828,383	152,990,051,165	△ 21,883,777,218
⑷財形融資資金貸付金	4,834,404,853	4,534,705,285	△ 299,699,568
⑸福祉施設等設置資金貸付金	27,753,000		
貸倒引当金	△ 2,734,128		
	25,018,872	26,258,581	1,239,709
⑹破産更生債権等	701,104,664		
貸倒引当金	△ 603,994,548		
	97,110,116	97,110,116	—
⑺長期借入金	(31,857,000,000)	(32,129,349,224)	(272,349,224)
⑻財形住宅債券	(136,842,000,000)		
債券発行差額	(△242,565,735)		
	(136,599,434,265)	(132,912,897,924)	(△3,686,536,341)

㈱　負債に計上されるものは（　）で示しております。